



2018年度
奨学金募集要項
(直接応募)

公益財団法人大塚敏美育英奨学財団
〒540-0021 大阪府大阪市中央区大手通3-2-27
大塚グループ大阪本社ビル TEL:(代表)06-6105-0870
www.otsukafoundation.org

公益財団法人 大塚敏美育英奨学財団
OTSUKA TOSHIMI SCHOLARSHIP FOUNDATION

2018年度募集要項(直接応募)

奨学金制度の概要

1)奨学金給付額

年額200万円、150万円または100万円(当財団選考委員会による評価に応じて決定)

ただし、併給の場合は年額50万円

※学業が不良のとき、また法律を犯す行為だけでなく、倫理・道徳観念上、学生として不適切な行為があった場合は、給付額減額または給付停止となることがあります。

2)奨学期間

1年間(2018年4月～2019年3月)

※奨学期間中、所属大学に在学していることが条件です。なお、奨学期間は1年間ですが、継続申請を認めます(奨学期間は最長3年間まで)。

3)申請者の区分

1. 新規申請者:当財団から奨学金の給付を受けたことのない者
2. 継続申請者:当財団から過去に奨学金を給付された者
※ただし、継続申請は2017年度に成果・進展のあった者に限り認めます。
※過去に応募した際の願書を書き写した者は不採用とします。

4)給付停止の要件

- (1) 退学したとき
- (2) 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき
- (3) 奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき
- (4) けが、病気などのため成業の見込みがなくなったとき
- (5) 学業成績又は性行が不良となったとき
- (6) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (7) 上記のほか、奨学生として適当でない事実があったとき
- (8) 在学で処分を受け、学籍を失ったとき
- (9) その他奨学生としての資格を失ったとき

応募資格

- (1) 2018年4月1日時点で満38歳以下の私費留学生(在留資格が「留学」の者に限る)
- (2) 日本国内の大学又は大学院の正規課程に在学し、人の健康に深く関連する分野(医学、薬学、生物学、栄養学、体育学、工学等。ただし工学は医学・薬学に関連の深い分野の研究をしている者に限る。※医学・薬学との関連が願書に明記されていない場合は選考対象外)及び経営学(経営学の基盤ができていない発展途上国出身の留学生については「国際関係学分野」も対象を含む)の研究をしている者(ただし学部1、2年生は応募不可)
- (3) 向学心に富み、学業優秀であり、品行方正である者
- (4) 独自性のある研究、革新的な研究に携わっている者
- (5) 国際的視野を持ち、日本と各国の架け橋としてリーダーシップを発揮できる者
- (6) 学資の支弁が困難と認められる者
- (7) 当財団のイベントや奨学生のネットワークに積極的に参加し協力できる者
- (8) 日本語を学ぶ意欲のある者
※英語で書かれた願書も受け付けますが、願書及び面接において日本語への意欲が見られない場合は減点します。
- (9) 上記(1)～(8)の資格及びその他当財団の定める条件を満たす者
※標準修業年限内での修了が見込めない者は応募不可

応募方法

 申請サポートシステムを導入しました。「Web提出」と「原本の郵送」の両方の手続きが必須です。

1)応募方法

 ※詳細は別紙「申請の流れ」をご覧ください。

1. 当財団ホームページの「奨学金に応募する」より申請サポートシステムへ入り、「申請の流れ」に従って基本情報を入力の上、PDFにした願書(推薦状は除く)、成績証明書、日本語訳(英語で願書を記入した場合のみ)をWeb提出してください。
※願書の全ページ(写真のあるページはカラー)と必要な書類のすべてがアップロードされていない場合は選考対象外となります。
※Web提出する願書にも必ず写真を貼付すること
※願書は必ずスキャンしてPDFにすること(アプリなどで写真をPDFに加工したものは不可)
※入力した基本情報と願書の内容に差異がある場合は選考対象外となります。
Web提出のやり直しはできません。よく確認の上、提出ボタンを押してください。
2. Web提出後に通知される受付番号を必要箇所に記入の上、応募書類をまとめて事務局宛に郵送してください。
【送付先】〒540-0021 大阪府大阪市中央区大手通3-2-27 大塚グループ大阪本社ビル
公益財団法人 大塚敏英育英奨学財団 事務局

※申請サポートシステムで提出した願書と郵送した願書に差異がある場合は選考対象外となります。
※提出された書類は、当財団の事業を遂行する目的以外には一切使用しません。
※応募書類は返却しません。

2)応募書類

1. 奨学生願書(A4サイズで片面印刷した当財団指定用紙を使用し、ホチキス留めないこと)
※推薦状以外の書類はすべて応募者本人が日本語または英語で手書きすること(フリクションペンの使用不可)
なお、英語で書かれた願書も受け付けますが、日本語訳の添付が必須です。詳細はQ&Aを参照してください。
※継続申請者は過去に応募した際の願書を書き写さないこと。前回の記述を一部でも書き写した者は選考対象外。抱負や研究内容に変更がなかったとしても、必ず新たな表現で書き起こすこと
2. 推薦状(推薦者が自筆で署名の上、密封して提出すること)
※同じ指導教員から複数の推薦を希望される場合は、推薦状に「推薦順位とその理由書」を添付して密封してください。
3. 写真1枚(カラー、上半身正面で、応募前6か月以内のもの、4.5×3.5cmを願書に貼付のこと)
4. 成績証明書(履修科目、単位数、点数、評価及びその説明のあるもの。合格、不合格の評価のみのものは不可。段階評価又は点数評価された直近の年のものを送付のこと。成績が出ない旨の証明書は不可)
※成績証明書は1年分必要なため、直近のものが半年分の場合はその前年のものも添付すること
5. 在学証明書(2018年4月1日以降のもの。コピー不可)
6. 住民票の写し(募集開始日以降のもの。コピー不可。記載内容が省略されたもの不可。マイナンバーが記載されたもの不可)
7. 他の奨学金、研究助成金の有無(2018年4月～2019年3月にかかる期間で受給が有る場合は、支給団体名、期間、金額等を証する写し)

3)応募期間

Web提出:2018年3月26日(月)9時～4月26日(木)17時
郵送:2018年3月26日(月)～5月1日(火)15時(事務局必着)

選考、採用及び奨学金の給付について

1)選考

選考は書類選考と面接試験(書類選考合格者のみ)によって行い、採用は選考委員会を経て代表理事が決定します。
書類選考不合格者への通知はしません。なお、面接試験は6月下旬～7月初旬ごろに行います。

2)採用

7月中に採否を決定し、7月中旬までに本人に通知します。
その通知をもって内定とし、7月27日(金)～28日(土)に開催する当財団認定式への出席及び当財団指定の「確認書」の提出をもって正式採用とします。

3)奨学金の給付時期

原則として年間給付額を2回に分けて、8月、12月の一定日に本人名義の口座に直接振り込みます。

4)採用予定人数

2018年度:約90人(2017年度の実績81人、2016年度の実績97人)

特徴

この奨学金の特徴は次の通り

1. 奨学金は給付とし、返済の義務はありません。
2. 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

奨学生の義務

奨学生は以下に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 奨学生は、募集要項に規定された内容を遵守し、資格条件に抵触することがあれば速やかに届け出ること
- (2) 次のいずれかに該当する場合は、直ちにその旨を代表理事に届け出ること
 1. 休学、復学、転学又は退学したとき
 2. 停学その他の処分を受けたとき
 3. 氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき
 4. 留年又は卒業延期の恐れが生じたとき
- (3) 下記の書類を代表理事に提出すること
 1. 在学証明書及び生活状況報告書
 2. 成績証明書
- (4) 当財団主催の行事に参加すること
- (5) 奨学期間終了後も定期的に当財団に近況を報告し、卒業生のネットワークに参加すること

Q & A

応募資格に関するQ & A

- Q. 国籍の制限はありますか？**
 A. 国籍の制限はありません。(ただし、日本国籍を有する者を除く)。
- Q. 在留資格が「留学」以外でも応募できますか？**
 A. 在留資格が「留学」の人のみ応募できます。
- Q. 在学する学部・学科、研究内容等が応募対象になるかわからないのですが？**
 A. 在学する学部・学科にかかわらず、研究内容が人の健康に深く関連する分野(医学、薬学、生物学、栄養学、体育学、工学等)及び経営学であれば応募できます。それでも自分で判断できない場合のみ、当財団ホームページのお問い合わせフォームより、具体的な研究内容を記入して事務局にお問い合わせください。
- Q. 経営学専攻でなければ応募できませんか？**
 A. 経営学に関連していれば経済学など幅広い分野が対象となります。また、経営学の基盤ができていない発展途上国出身の留学生については「国際関係学分野」も対象に含まれます。
- Q. 生物学専攻で、植物や動物に関する研究をしているのですが、応募できますか？**
 A. 人の健康に応用できる研究であれば応募できます。ただし、必ず願書に「どのように応用可能か」を記入してください。
- Q. 工学系の専攻なのですが応募できますか？**
 A. 応募できますが、「医学・薬学に関連の深い工学分野」を研究している人に限ります。例えば、検査・分析機器の開発、生体材料工学、光学機器開発、放射線(治療・診断)、ロボット工学などの人間工学及び医薬生物・ゲノム統計解析などの生命情報学、計算科学、創薬に関わる研究などが対象です。願書に医学・薬学にどう関連するか、どう応用できるかを必ず明記してください。関連が不明確な場合は選考対象外となります。
- Q. 研究生も応募できますか？**
 A. 研究生は応募できません。非正規留学生は対象外です。
- Q. 入学前に応募できますか？**
 A. 応募できません。願書とともに在学証明書の提出が必須のため、4月時点で正規課程に在学中の人が対象です。
- Q. 学部生は応募できますか？**
 A. 学部1、2年生は応募できません。
- Q. 2018年秋に卒業するのですが、応募できますか？この場合、半年分の奨学金の受給はできますか？**
 A. 応募できません。給付期間(2018年4月から2019年3月まで)に在学している人のみ対象です。また、半年分の奨学金給付は行いません。ただし、卒業後進学予定で、合格証明書又は入学を証明する書類を応募書類と共に提出できる場合は応募できます。

- Q. 標準修業年限内に卒業できないかもしれないのですが、応募できますか？**
 A. 長期履修生や標準修業年限を越えている人(オーバードクターを含む)、標準修業年限内での修了が見込めない人は応募できません。採用されてから卒業延期となった場合は採用が取り消されます。
- Q. 年齢制限はありますか？**
 A. 2018年4月1日時点で満38歳以下の人が対象です。
- Q. 他の奨学金を受給している場合でも応募できますか？**
 A. 受給している他の奨学金が併給可能な場合は、応募できます。支給団体名、期間、金額等を証するコピーを提出してください。
- Q. 交換留学をする予定ですが、応募できますか？**
 A. 交換留学、帰省、旅行等で給付期間中に合計40日以上日本を離れる(生活のベースが日本にない状態)予定がある人は応募できません。

提出書類に関するQ & A

- Q. 募集要項等の書類はどこで入手できますか？**
 A. 募集要項等は、ホームページで見ることができます。また、願書(当財団指定用紙)はホームページからダウンロードして使用してください。新規申請と継続申請では願書のフォーマットが異なりますので注意してください。誤った願書で応募した場合は選考対象外となります。
- Q. 在籍機関については、いつ時点の情報を記入すればいいですか？**
 A. 在籍機関・学年他、学業・生活面の各項目については、2018年4月時点の状況を正確に記入してください。
- Q. 願書④「学歴・職歴」はどのように記入すればいいですか？**
 A. 母国の最終学歴から現在までの経歴(日本語学校や研究生等含む)を上から順に時系列で空白期間がないように記入してください。職歴がある場合は具体的に記入してください。

記入例)

2006	9	~	2010	7	〇〇大学 △△学部 ××学科 (中国〇〇省△△市)
2010	9	~	2011	8	株式会社〇〇〇 研究開発職 (中国〇〇省△△市)
2011	9	~	2013	8	☆☆☆日本語学校(東京)
2013	10	~	2014	3	〇〇大学大学院 △△研究科 研究生
2014	4	~	2016	3	〇〇大学大学院 △△研究科 博士前期課程
2016	4	~			〇〇大学大学院 △△研究科 博士後期課程

- Q. 入学したばかりで、在籍する大学院の成績証明書がありません。その場合、大学の時の成績証明書で応募できますか？**
 A. 卒業した大学の成績証明書で応募できます。
- Q. 成績証明書は原本でなく、コピーでもいいですか？**
 A. コピーで応募できます。
- Q. 母国語で書かれた成績証明書で応募できますか？**
 A. 日本語または英語表記の成績証明書の取得が困難な場合は、母国語で書かれた成績証明書で応募できます。なお、募集要項に記載の通り、履修科目、単位数、点数、評価及びその説明のある直近の年のものを提出してください(合格、不合格の評価のみのものは不可)。成績証明書は1年分必要なため、直近のものが半年分の場合はその前年のものも必ず添付してください。
- Q. 5月1日(火)の締切は消印日ですか？到着日ですか？**
 A. 5月1日(火)15時事務局必着です。郵送以外は受け付けません。なお、当財団ホームページの申請サポートシステムからのWeb提出期限は4月26日(木)17時ですので、注意してください。必ずWeb提出後に応募書類を郵送してください。
- Q. 願書は手書きでなくても応募できますか？**
 A. 応募者本人が手書きで記入してください。タイプした願書や代筆が含まれたものは選考対象外です。
- Q. 推薦状も手書きでないといいませんか？**
 A. タイプしたものでも可能です。当財団ホームページからエクセル版をダウンロードできますので、そちらを使用してください。ただし、氏名欄(ご署名)は推薦者が必ず自筆で記入してください。代筆や記名の場合は選考対象外となります。
- Q. 英語で書いた願書は受け付けていますか？**
 A. 受け付けますが、英語で記入した部分は固有名詞も含めすべて日本語訳の添付が必須です。その場合も、願書への英語での記入は必ず応募者本人が手書きで行ってください。なお、日本語で記入出来る部分は日本語で記入してください。日本語訳は手書きである必要はありませんが、「将来の抱負(将来の抱負とこの1年の進捗)」「研究内容(研究について、この1年の進捗と来年の研究計画)」「過去1年の成果及び活動」については必ず字数制限を守り、字数を明記してください(様式は問いません)。誤訳、大幅な訳漏れ等の日本語訳の不備は選考対象外となりますので、注意してください。

- Q. 英語で記入する際、願書のマス目がある「将来の抱負(将来の抱負とこの1年の進捗)」「研究内容(研究について、この1年の進捗と来年の研究計画)」「過去1年の成果及び活動」はどのように記入したらいいですか？**
 A. マス目を無視して記入してください。
- Q. 研究内容が特にない場合は、研究内容には何を書いたらいいですか？**
 A. 「今後研究したいテーマ」とその手法を具体的に800字以内で記入してください。
- Q. 現在、病院実習中で研究していない場合、研究内容には何を書いたらいいですか？**
 A. 「実習で何を学んでいるか、今後医学的に何を成し遂げたいか」を800字以内で記入してください。
- Q. 「過去1年の成果及び活動」が特にない場合はどうしたらいいですか？**
 A. 学会発表・論文投稿だけでなく、学業面の成果や社会貢献活動等を含めて、1年間の成果及び進展について記入してください。昨年度の成果及び進展が乏しい場合は応募できません。
- Q. 「他奨学金・研究助成金の併願状況」の受給状況について、1回のみ支給される場合などはどのように記入すればいいですか？**
 A. Web入力時は「年額」を選択して給付の総額を入力してください。願書には、空いているスペースに「1回のみ」など、内容がわかるように記入してください。その他の項目についても説明が必要な場合は、願書の空いているスペースに内容を記入し、目印として付せんをつけてください。
- Q. 願書⑤「外国人留学生担当部署・担当者名」とは何ですか？**
 A. 在学の大学・大学院で奨学金を担当する学生課などの部署名と担当者の名前を記入してください。連絡先電話番号の欄には担当部署への直通電話番号、担当者メールアドレス欄には担当者のemailアドレスを記入してください。(直通電話番号が分からない場合は、代表番号で結構です。)
- Q. 特定の指導教員がいない場合、推薦状は誰に書いてもらえばいいですか？**
 A. 学部長もしくは研究科で責任のある方に記入してもらってください。ただし、専攻の授業や研究指導を請け負っている方のみです。

Q & A

奨学金額に関するQ & A

Q. 奨学金の金額はどのように決まりますか？

A. 当財団選考委員会による書類審査、面接試験の評価に応じて200万円、150万円、100万円のいずれかを決定します。他奨学金と併給の場合は一律50万円になります。

Q. 他奨学金、研究助成金の受給やアルバイト等での収入は合否に影響ありますか？

A. TAやRA、アルバイトなどの収入や研究助成金の受給は合否に影響はありません。ただし収入と支出の明細が記入されていない、収支が合わないなど願書からどのように学費や生活費を賄っているか読み取れない場合、又は合理的な説明がなされていない場合は選考対象外となりますので、現状を正確に記入してください。

Q. 他奨学金と併給になる場合、受給している金額にかかわらず減額されますか？

A. 併給する奨学金の金額にかかわらず一律50万円を給付します。

Q. 入学金や学費の免除は併給になりますか？

A. 併給にはなりません。

Q. アルバイトやTA、RAなどの収入は併給になりますか？

A. 併給にはなりません。

Q. 貸付の奨学金は併給になりますか？

A. 併給にはなりません。国や財団等からの返済の必要がない奨学金のみ併給とみなします。

日本語能力に関するQ & A

Q. 日本語のレベルにかかわらず応募できますか？

A. 応募できます。ただし、在日期間に比しての日本語能力は、合否に影響を及ぼす可能性があります。また、面接で日本語を一言も話さないなど、日本語に対する消極的な態度は評価にマイナスとなります。

Q. 英語で面接を受けることはできますか？

A. 原則、面接は日本語ですが、在日期間が短い人は英語での面接も可能です。ただし、日本語で願書を提出した場合は日本語での面接になります。英語での面接は認めませんので、必ず応募者が使用可能な言語で願書を記入してください。英語で面接を受ける場合も、簡単な自己紹介など日本語で話す努力をした場合はその姿勢を評価します。

応募者数・採用者数に関するQ&A

Q. 例年何人ぐらいの応募がありますか？

A. 2017年度の応募者数は486人、2016年度の応募者数は505人でした。

Q. 奨学生の採用人数は何人の予定ですか？

A. 2018年度は約90人採用予定です。2017年度は81人、2016年度は97人を採用しました。

その他のQ & A

Q. 受付番号がわからないのですが？

A. 受付番号はWeb提出完了時に発行されます。

Q. Web提出したら、応募手続きは完了ですか？

A. まだ応募手続きは完了していません。各申請書類の所定の位置に受付番号を記入し、応募書類をすべて揃えて、速やかに郵送してください。

Q. 願書が事務局に届いたかどうか心配で確認したいのですが？

A. 応募者が多いため、到着の有無についてはお答えできません。事務局に届いているかどうか心配な場合は、郵送する際に書類の追跡ができる簡易書留等で送ってください。

Q. 願書を事務局に直接持って行ってもいいですか？

A. 郵送のみ受け付けます。事務局に直接持参した場合や、FAXやメールでの提出は選考対象外となります。

Q. 面接はいつ、どこでありますか？

A. 東京と大阪で6月下旬～7月初旬に行います。こちらで指定した日時・会場にお越しください。

Q. 面接の連絡はいつ来ますか？

A. 6月中旬に応募者本人にメールで直接連絡します。事務局から連絡がない人は不合格となります。また、合否についての問い合わせには一切お答えできません。

Q. 継続申請の場合も新規申請と同じように応募書類をすべて揃えて提出しないといけませんか？

A. 継続申請の場合も新規に応募した時と同様に、すべての応募書類を揃えて事務局宛に提出してください。

財団の概要

設立年月日

2007年3月6日 「財団法人 大塚敏美育英奨学財団」 設立
2012年4月1日 「公益財団法人 大塚敏美育英奨学財団」 設立登記

設立の趣旨

わが国においては、近年少子高齢化が著しく今後更にこの傾向が加速するものと思われ、若年の有能な人材の育成が強く望まれております。一方、わが国と経済、教育及び文化において深く結びついているアジア・アラブ・アフリカ地域等の開発途上国においては、若年層人口は増加傾向にあるものの、わが国等の先進国における大学等の高等教育機関で学び研究するものは限られ、また留学中の経済的基盤は不十分な状況にあると思われれます。

このようなわが国と開発途上国の置かれている状況と今後の互惠の益々の発展が必要な現状に鑑み、アジア・アラブ・アフリカ地域等から、わが国の大学及び大学院に留学し、医学、薬学、栄養学、体育学及び経営学を専攻する留学生や留学院生に対し、奨学助成することは有意義であるものと考え、2007年に財団法人大塚敏美育英奨学財団を設立致しました。

出捐者・大塚敏美プロフィール

当財団は大塚グループ創業者一族の大塚敏美から私財の提供を受けて設立されました。大塚敏美は1922年12月24日に徳島県鳴門市で生まれ、昼夜を問わず懸命に働く両親の下で、幸せな子供時代を過ごしました。

1950年に父・武三郎が設立した大塚製薬工場に入社してからは、会社の事務はもちろん、社員寮の世話に至るまで責任を持って働く一方、日常生活では日々質素節約し、節制に努めていました。晩年になり、何か世の中のお役に立てることがしたいと、長年に亘って蓄えた私財の提供を申し出ました。こうして2007年、大塚グループの発展を長年に亘りご支援いただいた海外地域からの留学生に対して奨学金を給付し、将来を担う人材の育成に寄与するという目的で、「財団法人 大塚敏美育英奨学財団」が設立されました。

財団法人の理事に就任してからは、毎年の奨学生認定式で長年の人生経験を通じて、「学ぶことのすばらしさ」「困難を乗り越えることの大切さ」を奨学生に語りかけてきました。礼儀正しく謙虚な人柄で、誠実さを貫き、2011年5月3日、清らかな88歳の生涯を全ういたしました。

大塚敏美の思いは現在も当財団の事業の中に生き続けています。

目的

日本国内の大学及び大学院に在学する有能な外国人留学生に対しての奨学援護を行い、もってわが国と世界の国々との国際親善と国際理解を担う有能な人材を育成することにより、わが国と世界の国々との学術、文化、教育の相互発展及び友好の発展に寄与することを目的としています。

事業

1. 日本国内の大学及び大学院に在学する有能な外国人留学生に対する奨学金の給付
2. 奨学金の給付を受ける留学生に対する生活指導及び助言
3. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

掲載のQ&A以外にも、当財団ホームページに応募Q&Aを掲載しておりますので、参照してください。